「ノーメディア・デー」の実施について

厳寒の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。 さて、昨年11月に実施しました「ノーメディア・ウィーク」「親子読書週間」の取り 組みに際しましては、趣旨をご理解の上ご協力をいただき、ありがとうございました。 保護者の皆様から寄せられた感想のいくつかを紹介させていただきます。

- ☆ 携帯やテレビの時間が減り、親子の時間ができてよかったと思います。
- ☆ 幼い頃を思い出しました。子どもと一緒に本を読んだり、遊んだりの時間がとても新鮮に 感じられて、やさしい時間を持てました。

11月の取り組みが習慣化や日常化につながることを目標に、**2月の毎週水曜日を「ノ -メディア・デー」と位置付け**て、11月の「ノーメディア・ウィーク」と同様の取り組

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 期日 平成30年**2月の毎週「水曜日」(2月7日・14日・21日・28日**) ※「親子読書デー」を兼ねて実施

目的

○ 「テレビを消すこと」「ゲームをしないこと」が最終目的ではありません。<u>テレビ</u> の視聴時間やゲームの時間を見直し、家庭内で「時間」や「約束」を決めて取り組む ことにより、「電子メディア」(※)への過度な接触による「基本的な生活習慣の乱 れ」「目や脳などへの負担」「睡眠不足」「学力低下」「家族とのコミュニケーション 不足」といった問題の発生を防ぐとともに、子どもたちの「計画性」「がんばる力」 「我慢する力」を育てることが目的です。この「ノーメディア」「親子読書」への取 り組みを通して、各ご家庭で「電子メディア」への関わり方を見直したり、「親子読 書」の取り組みをスタートしたりするきっかけになれば幸いです。

趣旨をご理解の上、家庭の実情に応じて無理なく進めていただき、この機会に、お 子様への声かけや家庭でのルール作りをお願いできれば幸いです。

○ 今回も中学校と連携して行います。家庭・地域をあげての取り組みにつながればと 期待しております。

電子メディアとは、テレビ、ビデオ(DVD)、テレビゲーム、携帯用ゲー ム、インターネット、携帯電話、スマートフォンなどを意味します。

方法 3

- 家庭の実情に応じて、次の中から家庭での取り組みを選択して行うものとします。 「電子メディア」を全く使わない

 - 夜、8時以降は「電子メディア」を使わない
 - 家庭で決めた時間以外は、「電子メディア」を使わない С
 - 「電子メディア」に触れる時間は1時間以内とする。
 - その他(AからD以外の方法で取り組む場合です。その際は、ご家庭で今回の 取り組みを決めてください。)
- 別紙の「チャレンジカード」に評価(4段階)と感想を書きます。(適宜、お子さ んにアドバイスをお願いします。)
- 「ノーメディア」も「親子読書」も「水曜日」以外の曜日でもかまいません。 3月1日 (木) に担任に提出し、アドバイスをもらうようにします。保護者の皆様 は、「保護者から」の欄に感想やご意見を記入してください。

その他

- 子どものインターネット利用を管理するのは保護者の義務となっております。 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」 で、保護者は子どもにインターネットを使わせる場合、利用状況を適切に把握すると ともに、フィルタリングソフトウェアの利用、またはその他の方法によりインター **ネットの利用を適切に管理する必要があると定められています。**お子さんのインター ネット利用状況の把握と「フィルタリング」等の対応について、よろしくお願いしま す。
- 今回の取り組みの成果と課題をふまえ、来年度も「ノーメディア・ウィーク(デー)」 の取り組みを実施する予定です。

(担当:教頭 市川潤一)